

平成 29 年度 施策評価表

施策 (章)	第 6 章『環境・自然』		
まちづくりの目標	豊かな自然と共生する持続的発展可能なまちをめざします		
分野別計画・指針	マチごとエコタウン所沢構想、第2期所沢市環境基本計画(改訂版)、所沢市地球温暖化対策実行計画(改訂版)、所沢市みどりの基本計画、公共施設緑化ガイドライン みどり つなぐまち 所沢、所沢市一般廃棄物処理基本計画		
予算額	平成29年度当初予算	96,940 百万円中	8,594 百万円 構成率 8.9 %
基本構想で掲げたまちづくりの目標の実現に向けた主な方針			
◆ 地球温暖化対策の推進			
◆ みどりや水辺の自然環境の保全と都市におけるみどりの創出			
◆ 循環型社会形成をめざしたごみの減量と資源化の推進			
基本構想で掲げた《市の課題・方向性》への取り組み状況に対する振り返り			
<p>○豊かな自然と共生する持続的発展可能なまちを目指して、地域環境の問題から地球温暖化問題まで様々な課題に対して、市民の理解と協力のもと、取り組みを行った。</p> <p>○マチごとエコタウン所沢構想に基づき、市民・事業者への創エネ・省エネ機器の導入支援を行うとともに、埼玉エコタウンプロジェクト(平成27年6月採択、重点取組街区:松が丘)関連事業やマチごとエコタウン推進基金を活用した自治会・町内会が所有する防犯灯のLED化補助事業等を実施し、市域における温室効果ガス排出量の低減に努め、地球温暖化対策の推進を図った。</p> <p>○みどりの保全や創出のため、里山保全地域や特別緑地保全地区などの地域制緑地の指定を行い、まとまりのある一団のみどりを保全するとともに、街中の緑化を進めるため、公共施設におけるみどりの木陰づくり事業を行った。また、公園事業では、所沢カルチャーパークの用地取得及び施設整備工事を実施した。</p> <p>○大気汚染、水質汚濁、土壌汚染等の防止を目的に、発生源となりうる事業所に対する監視、指導等を行うことにより、環境保全に努めた。</p> <p>○循環型社会形成を目指したごみの減量と資源化を目的に、集団資源回収事業報償金単価の増額、生ごみ処理機器等に対する奨励金交付割合及び限度額の増額を行った。</p> <p>○大雨に対する治水対策として河川・水路整備を推進するとともに、多様な生物が息出し市民が親しめる多自然川づくりを進めた。</p> <p>○「エコまつり」、「エコファミリー大賞」等のイベント開催やfacebook『恋してマチエコ』の開設などを通じて、資源やエネルギーに依存する生活を見直すきっかけづくりに努めた。</p>			
基本構想で掲げた《まちづくりの目標の実現に向けた主な方針》の実行にあたって、特に力を入れていくこと。			
<p>○マチごとエコタウン所沢構想に基づき、「エネルギー」「みどり」「資源循環」の取り組みを積極的に推進し、構想が掲げる『未来の子どもたちに残したいマチ』の実現を目指す。</p> <p>○創エネ・省エネ機器の更なる普及を図るため、市民・事業者に対しマチエコ応援隊による導入支援を行うとともに、防犯灯LED化整備事業等による公共・公益施設の省エネ化をはじめ、『はじめよう！ECO生活』エコファミリー宣言等の啓発事業や環境性能が高い電気自動車の普及に係る事業を展開し、エネルギープロジェクトを推進する。</p> <p>○みどりを保全するため、相続や開発等により消失の恐れがある緑地について公有地化を行うとともに、里山保全地域などの地域制緑地の指定を引き続き進める。また、公園事業では、所沢カルチャーパークの用地取得を引き続き進めつつ、施設整備工事を実施する。</p> <p>○公共用水域等汚濁状況の常時監視の実施及び河川浄化団体補助金交付事業の実施により、水辺の自然環境保全に努める。</p> <p>○循環型社会の形成に向け、安定的なごみ処理体制の維持を図るため、焼却処理施設の更新や新たな最終処分場計画の推進を図るとともに、リサイクルふれあい館に東西クリーンセンターで実施していた粗大ごみの収集業務を集約し、申込受付から収集、リサイクルまでを一括して行うサービスを展開する。</p> <p>○河川・水路の治水対策を引き続き進めるとともに、地元団体と協働し「ふるさとの川再生事業」の推進を図る。</p>			
評価日	H29.7.21	記入者職氏名	環境クリーン部次長 大澤 稔

指標の達成状況	節	目標指標	単位	<H25> 現状値	H28年度 実績	H28年度 目標値	H29年度 目標値	将来目標 (H30)
	第1節 環境との共生	環境基本計画に掲げた目標の達成率	%	59.6 (H24)	集計中	→	→	100
		市域における温室効果ガス排出量の削減率	%	0.89	集計中	2.35	3.07	3.80
	第2節 みどりの保全・公園の整備	新たに確保するみどりの面積	ha	28.34	55.07	→	→	42.00
		都市公園の整備面積	ha	135.0	140.7	141.6	144.7	147.4
		みどりのパートナー制度の登録者数	人	682	1,377	→	→	1,000
	第3節 環境保全	大気環境にかかる環境基準の達成率	%	80.0	86.4	→	→	100
		水環境にかかる環境管理目標の達成率	%	97.0	98.5	→	→	100
	第4節 廃棄物の減量・資源の循環	市民1人当たりのごみ排出量	g/人・日	618	583	589	583	578
		事業系ごみの排出量	トン/日	56	51	→	→	→
総ごみ量に対するリサイクル率		%	26.8	28.3	28.1	28.6	29.1	
第5節 健全な水資源の保全	雨水流出抑制指導による施設の設置割合	%	100	85	100	100	100	
	水辺のサポーター・ふるさとの川再生団体数	団体	6	8	→	→	8	

第1節	環境との共生	一人ひとりの環境に対する意識が高まり、人と環境が共生するまち			
基本方針	6-1-1 地球温暖化対策の推進				
	6-1-2 生物多様性の確保				
	6-1-3 環境に配慮した都市空間の整備				
	6-1-4 環境施策への参加と協働の推進				
関係所属	管財課・環境政策課・みどり自然課・生活環境課・東部クリーンセンター管理課・給水管理課				
施策に対する市民ニーズ(「平成28年度所沢市市民意識調査」の結果)		要望者数	要望率	全節中順位	分野中順位
		735人	32.2%	25位	5位
節の基本方針への取り組み状況					
<p>◆ 前年度の取り組み状況に対する振り返り</p> <ul style="list-style-type: none"> ○マチエコ応援隊を結成し、市民や事業者などへの太陽光発電設備及び家庭用燃料電池コージェネレーションシステム等の導入支援(スマートエネルギー補助事業)を実施し、創エネ・省エネ機器の普及促進を図った。 ○埼玉エコタウンプロジェクトを推進するため、松が丘調整池にフロートソーラー所沢(発電出力:385kW)を建設するとともに、吾妻まちづくりセンター(ピークカット率:8.8%)及び吾妻保育園(ピークカット率:32.6%)に設置した蓄電池を活用して電力ピークカット等実証事業を実施した。 ○マチごとエコタウン推進基金を活用して、自治会・町内会が所有する防犯灯のLED化補助事業を実施するとともに、災害時指定避難所に指定されている5公園に独立型LED灯を設置した。 ○再生可能エネルギーの利用増進を図るため、こどもと福祉の未来館(発電出力:30kW)及び西部クリーンセンターにおいて太陽光発電設備(発電出力:15kW、蓄電池設備(蓄電容量:15kWh)を含む。)を整備するとともに、東部浄水場において小水力発電(発電出力:220kW)の整備を開始した。(運用開始予定:平成31年2月) ○平成26年3月に設置したメガソーラー所沢において、1,292MWhの再生可能エネルギーを創出した。 ○市民生活から排出される温室効果ガスの削減のため、エコファミリー大賞やマチエコ動画コンテストなどの啓発事業を実施するとともに、新たにマチエコ大使1名(水萌みず氏)を委嘱し、若者世代への環境配慮行動の実践を呼びかけた。 ○次世代を担う子どもたちへの環境学習の観点から、地球にやさしい学校大賞やマチエコ大使による出前講座を実施するなど、環境配慮意識の定着を図った。 					
今後の方向性					
<p>◆ 「基本方針」に基づいて今後優先して取り組むべき内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○マチごとエコタウン所沢構想におけるエネルギープロジェクトを推進するため、引き続き効果的な関係事業の立案・実施に努めるとともに、『はじめよう ECO生活!』エコファミリー宣言などの様々な啓発事業等を実施し、市民レベルでの環境配慮行動の実践を促進する。 ○実用性が高く、災害時の活用にも繋がる電気自動車の市民モニター調査を実施するとともに、試乗会・展示会などを開催し、電気自動車の普及機運を高め、次世代自動車の普及に努める。 ○マチごとエコタウン推進基金を活用し、自治会・町内会が所有する防犯灯の一括LED化(防犯灯LED化整備事業)を実施するなど、公共・公益施設の創エネ・省エネを推進するとともに、市民・事業者等に対しても創エネ・省エネ機器の導入支援を行う。 ○第3期環境基本計画の策定に向け、市民意識調査などの基礎調査を実施するとともに、所沢市環境審議会において基本計画骨子の作成を平成30年3月までに行う。 					
特に力を入れる事務事業	マチごとエコタウン所沢構想推進事業	埼玉エコタウンプロジェクト推進事業	所沢市環境基本計画(第3期)策定事業		
評価日	H29.7.21	記入者職氏名	環境クリーン部次長 大澤 稔 マチごとエコタウン企画担当参事 小高 大輔 上下水道局次長 鈴木 久夫		

第2節	みどりの保全・公園の整備	一人ひとりの参加によってみどりや公園が守り育てられるまち			
基本方針	6-2-1 自然豊かなみどりの保全				
	6-2-2 市街地のみどりの創出				
	6-2-3 親しみのある公園の整備				
	6-2-4 市民参加によるみどりを支える仕組みの充実				
関係所属	みどり自然課・公園課				
施策に対する市民ニーズ(「平成28年度所沢市市民意識調査」の結果)		要望者数	要望率	全節中順位	分野中順位
		881人	38.6%	13位	1位
節の基本方針への取り組み状況					
<p>◆ 前年度の取り組み状況に対する振り返り</p> <ul style="list-style-type: none"> ○観光客や近隣住民が安全に周遊できる散策路の整備として、狭山湖周辺人道橋整備事業の概略設計を行った。 ○みどりの保全を図るため、「旧鎌倉街道沿里山保全地域」4.98haを指定するとともに、「北野南二丁目里山保全地域」外の用地4筆、3,843㎡を取得した。また、街中のみどりを創出するため、保育園4園において「みどりの木陰づくり事業」を行った。 ○所沢カルチャーパークの整備用地として、新たに4,347㎡を取得し、施設整備工事(キャンプサイト20張の内10張、炊事場2棟の内1棟の整備)を実施した。 ○みどりのパートナー活動を推進した結果、登録者が1,377人に増加した。また、みどりのパートナーに情報提供や補助金等の支援の充実を図るとともに、技能向上のため「みどりのパートナー育成講座」を実施した。 <p>◆ 平成28年度の目標指標が未達成の場合、その理由・分析</p> <ul style="list-style-type: none"> ○所沢カルチャーパークにおいて、予定していた箇所の用地取得が困難となり、所得面積が目標値に満たなかったため。 					
今後の方向性					
<p>◆ 「基本方針」に基づいて今後優先して取り組むべき内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○新たに平成31年度からの所沢のみどりの基本計画を策定するため、基礎調査を含めた計画策定事業を2箇年で行う。 ○散策者及び観光客のみどりの保全と創出の理解を促すとともに、散策路の安全確保を図るため、狭山湖周辺人道橋整備事業の実施設計を行う。 ○みどりの保全では、里山保全地域などの地域制緑地の指定を進め、特に保全が必要な緑地については土地の取得を行う。 ○みどりの創出では、埼玉県「彩の国みどりのサポーターズクラブ」制度を活用し、公共施設の緑化を推進する。 ○みどりのパートナー活動を推進するため、支援制度の充実を図り講座の開催や緑地管理のアドバイスなどを行っていく。 ○所沢カルチャーパークの用地所得や施設整備を実施する。また、公園不足地となっている松井地区において、自治会と協議しながら街区公園整備に向けて都市計画決定等の手続きを進める。 <p>◆ 平成28年度の目標指標が未達成の場合、目標達成に向けて今後実施していく内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○所沢カルチャーパークの用地取得を推進するため、土地所有者との交渉を粘り強く進める。 					
特に力を入れる事務事業		所沢のみどりの基本計画策定事業	狭山湖周辺人道橋整備事業	所沢カルチャーパーク築造事業	
評価日	H29.7.21	記入者職氏名	環境クリーン部次長 大澤 稔 建設部次長 埜澤 好美		

第3節	環境保全	地域環境の保全と改善を推進し、環境への負荷が少ないまち			
基本方針	6-3-1 大気環境の保全と改善				
	6-3-2 水・土壌環境の保全と改善				
	6-3-3 環境リスク対策の推進				
	6-3-4 生活環境の向上				
関係所属	市民課・環境対策課・生活環境課				
施策に対する市民ニーズ(「平成28年度所沢市市民意識調査」の結果)		要望者数	要望率	全節中順位	分野中順位
		753人	33.0%	24位	4位
節の基本方針への取り組み状況					
<p>◆ 前年度の取り組み状況に対する振り返り</p> <ul style="list-style-type: none"> ○大気環境の常時監視を行うとともに、発生源となりうる事業所への立入検査や指導等を行った。 ○河川や地下水の水質汚濁の状況を監視、測定するとともに、発生源となりうる事業所への立入検査や指導等を行った。 ○土壌汚染対策や土砂のたい積規制等を行った。 ○騒音・振動・悪臭等の公害苦情相談を実施し、早期解決に努めた。 ○市有施設におけるPCB含有廃棄物の適正処理を行うための詳細調査の結果を取りまとめた。 ○東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う放射性物質による環境へのリスクに対応するため、監視・相談業務を行った。 					
今後の方向性					
<p>◆ 「基本方針」に基づいて今後優先して取り組むべき内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○大気汚染、水質汚濁、土壌汚染等の未然防止に努め、更なる生活環境の保全と改善を図っていく。 ○アスベストの飛散防止を徹底するため、建築物の解体作業時の監視、指導に努める。 ○騒音・振動・悪臭等の公害苦情相談を実施し、早期解決に努める。 ○「市が保有するPCB使用製品及びPCB廃棄物の確認及び適切な管理等に係る対処方針」に基づき、適正処理に向けた対応を図っていく。 					
特に力を入れる事務事業		大気汚染状況の常時監視事業	水質規制対象事業所検査事業	公害等苦情相談事業	
評価日	H29.7.21	記入者職氏名	環境クリーン部次長 大澤 稔		

第4節	廃棄物の減量・資源の循環	一人ひとりがごみの減量と資源化に取り組み、循環型社会が形成されるまち			
基本方針	6-4-1 ごみの減量と資源化の推進				
	6-4-2 環境に配慮したごみ処理体制の推進				
	6-4-3 し尿の適正処理の維持				
	6-4-4 不法投棄防止対策の充実				
関係所属	資源循環推進課・東部クリーンセンター・西部クリーンセンター				
施策に対する市民ニーズ(「平成28年度所沢市市民意識調査」の結果)		要望者数	要望率	全節中順位	分野中順位
		857人	37.5%	17位	3位
節の基本方針への取り組み状況					
<p>◆ 前年度の取り組み状況に対する振り返り</p> <ul style="list-style-type: none"> ○古着・古布の集積所収集を開始した。 ○集団資源回収事業報償金単価を増額した。 ○生ごみ処理機器等に対する奨励金交付額割合及び限度額を増額した。 ○リサイクルふれあい館における各種講座や“エコまつり”“エコロ市”などのイベント、東西クリーンセンターでの“もったいない市”などを開催し、3Rに関する啓発事業を実施した。 ○西部クリーンセンター基幹的設備改良(長寿命化)工事が完了した。 ○東部クリーンセンター延命化工事及び長期包括運営委託要求水準書を作成し、事業の推進に努めた。 					
今後の方向性					
<p>◆ 「基本方針」に基づいて今後優先して取り組むべき内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○集団資源回収の実績拡大や食品ロス削減に向けて、引き続きの関係事業を実施するとともに、リサイクルふれあい館が実施するイベント・講座を通じて『もったいないの心』の醸成を図り、更なるごみの減量と資源化を推進する。 ○家庭ごみの収集運搬業務の委託割合を市域の40%から55%へ拡大し、安定した収集運搬体制の維持に努める。 ○(仮称)第2一般廃棄物最終処分場予定地の不動産鑑定、土地評価を行い、最終処分場用地買収に向けて、事業の推進を図る。 ○西部クリーンセンター長期包括運営委託に伴う要求水準書等を作成、委託契約を締結し、安全で効率的なごみ処理施設の運営を確保する。 ○東部クリーンセンター延命化工事及び長期包括運営業務委託の契約を締結し安全で効率的なごみ処理施設の運営を確保する。 					
特に力を入れる事務事業	(仮称)第2一般廃棄物最終処分場整備事業	西部クリーンセンター長期包括運営事業	東部クリーンセンターストックマネジメント推進事業		
評価日	H29.7.21	記入者職氏名	環境クリーン部次長 大澤 稔 東部クリーンセンター所長 廣川 澄芳 西部クリーンセンター所長 栗原 祐治		

第5節	健全な水資源の保全《河川・水路》	自然と都市に適した水環境があるまち			
基本方針	6-5-1 河川流域の保全				
	6-5-2 総合的治水対策の強化				
	6-5-3 河川・水路機能の充実				
関係所属	みどり自然課、河川課				
施策に対する市民ニーズ（「平成28年度所沢市市民意識調査」の結果）		要望者数	要望率	全節中順位	分野中順位
		875	38.3%	14位	2位
節の基本方針への取り組み状況					
<p>◆ 前年度の取り組み状況に対する振り返り</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 台風などの大雨による浸水被害を防止するため、水路の水流れを確保する目的から河床堆積物の除去や除草を行うとともに、上安松地内、北野一丁目地内、山口地内の改修工事を行った。 ○ 多様な生物が生息する北野地内の砂川堀は、木柵などによる護岸整備を行い、多自然川づくりを推進した。 ○ 開発事業による雨水流出を抑えるため、開発事業者に対し雨水抑制施設設置の指導を行った。平成28年度においては、127件の申請全てに対し行政指導を行い、108件の浸透施設が設置された。 <p>◆ 平成28年度の目標指標が未達成の場合、その理由・分析</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 駐車場などの土地利用を対象とする特定行為の場合、届け出制であり工事完了後の雨水抑制施設の設置状況が不明なため。 					
今後の方向性					
<p>◆ 「基本方針」に基づいて今後優先して取り組むべき内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 大雨による浸水被害を防止するため、県が行う河川整備の促進を図るとともに、河川・水路機能を一層充実させる護岸整備などを進め、総合的治水対策を強化する。 ○ 「ふるさとの川再生事業」については、市広報などにより周知を図り協力団体を募るなど、更なる事業の推進を図る。 <p>◆ 平成28年度の目標指標が未達成の場合、目標達成に向けて今後実施していく内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 特定行為による雨水抑制施設の設置状況についても、工事完了後の把握に努めることとする。 					
特に力を入れる事務事業	河川・水路維持管理事業	ふるさとの川再生事業			
評価日	H29.7.21	記入者職氏名	環境クリーン部次長 大澤 稔 建設部次長 埜澤 好美		